

目的・目標

【目的】盲ろう児が、卒後において、その人らしい幸せな人生を送ることができるとをめざし、盲ろう児が在籍する学校において、ひとり一人の盲ろう児の障害特性やニーズに見合った適切な教育が行われるよう、教員や外部の専門機関の職員などが活用できる情報プラットフォームの構築が必要である。また、孤立しがちな盲ろう児の親についても、子育てや教育などに関する情報に気軽にアクセスできる情報プラットフォームの整備が切実に求められている。このような情報プラットフォームを国立特別支援教育総合研究所のホームページ上に設けることを想定して、その具体的なあり方を提言するとともに、ここから提供すべきコンテンツの収集・整理を行う。また、本研究は、令和7年度から令和8年度までの2か年計画で実施する。

【目標】わが国における盲ろう児の教育に関し、障害者権利条約等に示されているインクルーシブ教育の理念を条文に踏まえつつ、盲ろう児の教育が「その個人にとって最も適切な言語並びに意思疎通の形態及び手段で、学問的及び社会的な発達を最大限にする環境において行われることを確保する(障害者権利条約第24条3.(c))」ために、教員、親及びその他の関係者に対し、十分かつ適切な情報を提供するための方策を明示し、できる限り早期の実現を図る。

取組概要(B 盲ろう児教育に関する情報の一元的な収集・整理)

1. わが国の盲ろう児教育に関わる幅広い専門家、教員、盲ろう児の親、情報工学の専門家、弁護士などによる検討委員会を設置し、国内外の盲ろう児教育に関する情報を収集・整理するとともに、情報提供の方法などについて検討を行った。また、検討委員会の下に、ニーズ調査、コンテンツの収集・整理、情報プラットフォームの概念設計を各々担当する3つのワーキンググループを設置し、より具体的な調査・検討を進めた。
2. 情報プラットフォームに関するニーズ調査として、特別支援学校の教員、盲ろう児に関わる医療機関、市民活動団体、社会福祉士、PTなどに対し、半構造化手法によるインタビューを行い、情報プラットフォームにおいて発信する情報の方向性などについて質的な分析を進めた。
3. インターネット上に存在する盲ろう児教育に関する文字情報(文献)及び映像情報(動画、写真)を収集・整理し、知的財産権の保護等について必要な措置を講じたうえで、可能な範囲で情報プラットフォーム上において閲覧できるようにするための準備を進めた。また、コンテンツの項目(カテゴリー)については、盲ろう児(者)の情報、家族への情報提供、研修情報の3つとし、サブカテゴリーを設ける方向で検討を進めた。
4. 紙媒体のみで保存されている盲ろう児教育に関する情報など、インターネット上に存在しない文字情報及び映像情報については、知的財産権の保護等について必要な措置を講じたうえで、可能な範囲で情報プラットフォーム上において閲覧できるようにするための準備を進め、一部の文献資料については、デジタル化を行った。
5. 上記2のニーズ調査の結果などを踏まえ、わが国の盲ろう児教育に関する情報プラットフォームにおいて、今後、提供(作成)することが望まれる新たなコンテンツの内容等について、研修用の資料を含めて、特に動画情報などについて検討を行った。
6. わが国において盲ろう児教育に関する情報プラットフォームを構築するにあたり、先例となる米国のNCDB(National Center on Deafblindness)などの海外の情報プラットフォームの内容を閲覧し、調査・分析を行った。
7. 上記2のニーズ調査や上記6の海外の情報プラットフォームの調査・分析などを踏まえ、盲ろう当事者の利用なども視野に入れて、アクセシビリティにも十分配慮しつつ、わが国において新たに構築すべき盲ろう児教育に関する情報プラットフォームの概念設計等に向けた検討を行った。また、この情報プラットフォームの構築、運用は、国立特別支援教育研究所が行うことが想定されていることから、検討にあたっては、同研究所と緊密に連携しつつ、盲ろう児教育に関する同研究所の将来構想と整合させる方向とした。

本事業の成果

1. 検討委員会を通算4回開催して検討を進めるとともに、各WG毎のミーティング及び各WG合同ミーティングなどを実施した。
2. 新たに構築される情報プラットフォームのニーズに関し、特別支援学校(視覚支援学校)の教員、盲ろう児に関わる医療機関(眼科及び耳鼻科)、市民活動団体、社会福祉士などに対して半構造化手法によるインタビュー調査を実施し、情報プラットフォームから発信する情報の方向性などに関して、有益なデータを取得した。
3. インターネット上に存在する盲ろう児教育に関する情報に関して、これまでの研究事業の成果を踏まえて、新たに構築される情報プラットフォームにおいて公開すべきコンテンツについて検討し、必要となる情報を収集するとともに、それらのコンテンツのカテゴリライズについても検討を進めた。
4. インターネット上に存在しない盲ろう児教育に関する情報に関して、これまでの研究事業の成果を踏まえて、新たに構築される情報プラットフォームにおいて公開すべきコンテンツについて検討し、それらのコンテンツのカテゴリライズについても検討を進めた。また、一部の文献資料については、情報プラットフォーム上での公開に向けてデジタル化を行った。
5. 必要と思われる新たなコンテンツについて、研修用の資料を含めて、動画資料などについて検討を進めた。
6. 現に公開されている海外の盲ろう児教育に関する情報プラットフォームの内容を閲覧し、調査・分析を行った。
7. 新たに構築される情報プラットフォームに関し、国立特別支援教育総合研究所の既存の情報システムとの整合性や今後の盲ろう児教育関係情報の発信の在り方などについて綿密な確認を行いつつ、概念設計に向けた検討を進めた。

課題 ・ 今後の 展望

1. 検討委員会及び各WGについては、令和8年度末における報告書(提言)の作成に向けて、引き続き開催し、検討を進める。
2. 新たに構築される情報プラットフォームのニーズに関し、令和8年度においては、視覚支援学校以外の教育機関、盲ろう児に関わるコメディカル(PT、OT、ST、ORT)、保健婦、療育機関、福祉関係者、行政関係者などに対してインタビュー調査を行うとともに、より幅広い範囲を対象としたアンケート調査(郵送)を実施し、ニーズの把握を進める。
3. 令和8年度においては、前年度に引き続き、盲ろう児教育に関する各種情報の収集及びそのカテゴリライズを進めるとともに、情報プラットフォームの概念設計に向けて、公開すべき情報の内容、種別、容量などをより具体的に検討する。さらに、公開するコンテンツに関して、知的財産権や個人情報保護の観点から、さらに十分な検討を行い、問題を生じないよう適切な措置を講ずる。
4. 令和8年度においては、現に公開されている海外の情報プラットフォームについて、その運営団体の専門スタッフとのオンラインミーティングなどを行って、さらに詳細な調査・分析を進め、その結果を情報プラットフォームの概念設計に反映させていく。
5. 令和8年度においては、ニーズ調査に関するWGの成果やコンテンツに関するWGの成果などを十分に踏まえつつ、情報プラットフォームの概念設計を進める。
6. 令和8年度においては、国立特別支援教育総合研究所の新たな中期計画の内容などに十分配慮しつつ、盲ろう児教育に関する情報プラットフォームの在り方について、具体的な提言をまとめていく。